

様式C-32-1 [作成上の注意]

1. 用紙は、所定の様式を使用することとし、実績報告年月日は、必ず記入すること。
研究代表者氏名欄は、記名押印もしくは署名をするものとする。
本様式の提出に当たっては、併せて作成する様式C-32-1別紙「翌年度以降の補助事業等の遂行に関する計画」を一部添付すること。
2. 収支決算報告書作成にあたり、誤記入した場合は改めて作成し直すこと。(訂正印及び修正液等の使用による訂正は認めない。)
3. 「現住所」欄について
研究代表者の自宅現住所、電話番号を記入すること。
4. 「(a)所属研究機関・部局・職名 (b)勤務先の名称」欄について
所属研究機関に補助金の管理を委任した者は(a)について、それ以外の者は(b)について、実績報告書作成時又は平成22年3月31日のいずれか早い時点のものを記入すること。
5. 「(a)所属研究機関の本部の所在地 (b)勤務先の所在地(連絡先)」欄について
所属研究機関に補助金の管理を委任した者は(a)について、それ以外の者は(b)について記入のこと。なお、それぞれ以下の点に従い記入すること。
 - (a)「所属研究機関の本部の所在地」について
 - ① 大学、短期大学、高等専門学校等は、「全国大学一覧」、「全国短期大学一覧」及び「高等専門学校一覧」の本部の所在地を確認のうえ記入すること。
 - ② 文部科学省の施設等機関は、「文部科学省職員録」の機関所在地を記入すること。
 - ③ 国若しくは地方公共団体の設置する研究所その他の機関、特別の法律により設立された法人若しくは当該法人の設置する研究所その他の機関又は一般社団法人若しくは一般財団法人は、文部科学省に届けている所在地を記入すること。
 - ④ 本邦の法令に基づいて設立された会社その他の法人が設置する研究所その他の機関又は研究を主たる事業としている会社等であって、学術の振興に寄与する研究を行う研究者が所属するもののうち、文部科学大臣の指定を受けた研究機関は、機関の指定を受ける際に提出した申請書に記載の住所を記入すること。
 - ⑤ 電話番号については、記載する必要はない。
 - (b)「勤務先の所在地(連絡先)」について
 4. 「(b)勤務先の名称」において記入した勤務先の所在地及び電話番号(内線がある場合は内線番号も)を記入すること。
6. 「課題番号」欄について
交付決定通知書に記載の課題番号(8桁)を記入すること。
7. 「機関番号」欄について

所属研究機関に補助金の管理を委任した者のみ、各研究機関ごとに定められた科学研究費補助金にかかる機関番号（5桁）を記入すること。

8. 「研究課題名」欄について

平成21年度科学研究費補助金交付申請書に記載した研究課題名を記入すること。

9. 「繰越承認」欄について

繰越承認年月日及び繰越承認額を記入すること。

10. 「交付を受けた補助金（交付決定額）」欄について

平成21年度に交付を受けた補助金の額を円単位で記入すること。

11. 「1 費目別収支決算表」について

平成21年度に補助金を使用した内訳を円単位で記入すること。

① 「実支出額の使用内訳」欄について

ア) 使用した補助金のほか、当該研究のために使用した利子（預貯金利息）がある場合には、当該利子（預貯金利息）も含めて実支出額を記入すること。なお、補助金を個人で管理している研究代表者において、自己負担分を補助金の未使用額に加えて支出した場合には、その自己負担分も含めて実支出額を記入すること。

イ) 各費目欄に該当する経費がない場合には、「0」を記入すること。

12. 「主要な設備備品明細書」欄について

平成21年度に補助金を使用した内訳を円単位で記入すること。

前項10の「費目別収支決算表」欄の物品費によって購入した、一品又は一組若しくは一式の価格が**5万円以上の設備、備品又は図書**について記入すること。

また、図書については、1冊又は1組の価格が5万円以上の場合は必ず書名、出版社名、金額を記入することとし、少額の図書を多量に購入した場合には、5万円程度を一括して例えば「西洋中世政治史関係図書」のようにある程度図書の内容が判明するような表現を用いて記入すること。なお、この場合、図書の数量は必ず記入すること。

また、「寄付した機関名」欄には、補助条件3-7に基づき寄付した「研究機関」あるいは「学校その他の教育又は研究の施設」の名称を記入すること。

13. 「連絡先」欄について

実績報告書の内容について確認等が必要な場合があるので、実績報告書提出後に確実に連絡が取れる連絡先を記入すること。（勤務先・自宅いずれでも可）

（所属研究機関に補助金の管理を委任し、所属研究機関を経由して実績報告書を提出する場合には、記入不要。）